

たいし

第151号

議会だより

発行／太子町議会 編集／議会広報委員会

平成27年 6 月定例会で決まったこと

p 1 ～ p 3

4 議員が町政を問う (一般質問)

p 4 ～ p 6

議会のうごき

p 6 ～ p 8

6月定例会 まじごんなどを決めました

第2回定例会は、6月5日に招集され、6月19日までの15日間にわたって開かれました。今定例会では、補正予算をはじめ条例改正、専決処分などについて審議され、すべての議案を可決しました。また、一般質問には、4人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



補正予算

の災害対策業務などに利用される。

セキュリティ対策を図る。

● 一般会計 (第1号)

補正額

8427万7千円

歳入歳出総額

49億1348万3千円

質疑

問 マイナンバー制度の利用範囲は。

答 年金の資格取得や確認・給付、雇用保険、医療給付・福祉関係の給付などの社会保障関係と確定申告書や給与支払報告書等の税務関係、被災者生活支援や被災者台帳の作成など

問 マイナンバー制度での守秘義務は万全か。

答 職員のモラルの向上を図るとともに、守秘義務違反の公務員については、情報漏えいした場合に、3年以下の懲役又は150万円以下の罰金を科せられるなどの厳格な罰則規定がある。

問 マイナンバー制度導入に係る費用は。

答 平成26年・27年度の整備費として約9千200万円。うち補助金が4500万円で、補助率としては、総務省関係では10分の10であるのに対して、厚生労働省関係では3分の2となっている。

問 国や他の自治体から情報の提供を求められた場合、どう対応するのか。

答 法に則って、情報提供を行なう。なお、提供にあたっては、暗号化を施すなど万全な

また、補助金の対象経費としてはシステム整備に係る経費のみが対象で、それ以外の人件費やランニングコスト等は対象外となっている。

問 国が国民の情報を管理するもの。町とし

でマイナンバー制度の導入に反対しないのか。

【答】 制度構築にあたっては問題点もあったと思うが、長期間協議を続け、問題点をクリアしながら準備を進めている。本町としては、国の方針に則り、期日までに実施できるような事務を進めていきたいと考えている。

討論

【反対】 マイナンバーの目的は「国民の利便性向上」ではなく、国が、国民の所得・資産を効率的に掌握し、徴税を強化すると同時に、「過剰な社会保障給付」を受けていないかなどをチェックするため。年金の個人情報流出は、公的機関の個人情報管理のせい弱性と絶対安全などないことを示している。10月からの番号通知は中止し、制度廃止へむけ検討と議論を進めることを求めて反対する。

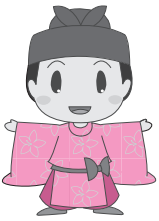
条例

●税条例中改正の件

【内容】

★マイナンバー制度導入に伴う見直し
★寄付金控除の創設
・町内の学校法人や社会福祉法人、指定NPO法人等への寄付金に対して税額控除の創設。

★たばこ税の見直し
・旧3級品(エコー、わかば等)の特例税率を廃止し、28年4月1日～31年度にかけて4段階で上昇させ、通常税額とする。
★町税の各種減免申請受付時期の見直し
・住民税、固定資産税、軽自動車税等の減免申請提出期限を「納期限前7日」から「納期限まで」に見直し。



質疑

問 マイナンバー制度導入後の利便性の向上と住民個々の負担は。

【答】 住民へのきめ細やかな支援や不正受給の防止など、公平公正な社会の構築に寄与するもので、年金や福祉など各種申請手続きにおいて、添付書類の削減などの利便性の向上が図られる。

また、個々の負担については、現状、身分の確認において、自動車運転免許証か住民基本台帳カード等を活用されている方は、今後はマイナンバーカードで対応できる。

問 町内に住民登録の無い方への対応は。

【答】 通知カードは基本的に住民基本台帳に登録されている住所地向けに送付することになるが、特段の理由により住民登録の無い方に対しては、申し出により個々

に対応する。

問 新たにマイナンバー法における特定個人情報を取り扱うにあたり、町のセキュリティ対策など、管理体制は。

【答】 マイナンバー制度に伴うシステムは、国の指針に基づきセキュリティシステムを構築しており、特定個人情報を取り扱うシステムは、専用回線を使用することから、外部と結ぶインターネット環境とは切り離して管理を行うこととなっている。

また、取り扱いについては、職員への情報管理の指導を徹底するほか、特定個人情報を取り扱う職員を限定するなど、セキュリティの確保に努めている。

討論

【反対】 国会では、制度施行前にも関わらず、適用範囲対象を預貯金口座、特定健診、予防接種の履歴などにも拡

大しようとしている。システムの構築に莫大な費用がかかり、番号を扱う事業所の負担と責任も重い。住民のくらしを守る責任を持つ地方自治体としては、本制度の問題点・住民生活への影響など十分検討が必要。ドイツは税務に限定。フランスは社会保障に限定。イギリスは国民の反対で共通番号制度は挫折。アメリカや韓国は情報漏えいによる犯罪が多発。万全なセキュリティはあり得ず、反対する。

●廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例中改正の件

【内容】 動物死体処理経費が高騰したことにより、廃棄物等の排出者に適正な受益者負担を求め、負担の公平性の確保を図るため、愛玩動物の死体処理手数料の引き上げを行う。

・手数料
現在……2000円
改定後……2500円

●税条例等中改正の専決処分の件

【内容】

★住民税関連
①法人住民税均等割りについて、資本金等の額を資本割の課税標準に統一。

②個人住民税における住宅ローン減税について、対象期間を平成31年6月30日まで延長。

③ふるさと納税について



ペットは責任を持って飼いましょう

その他

- ・特例控除額の上限を所得割額の1割から2割に拡充
- ・確定申告をせずに寄付金税額控除が受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例」を創設
- ★固定資産税
 - ①固定資産税（土地）における現行の負担調整措置の仕組みを3年延長。
 - ②認定業者の取得した公園や緑化施設等の公共施設、津波避難施設、サービス付き高齢者向け住宅の固定資産税に係る特例（減額）等の措置へのわがまち特例の導入。
- ★軽自動車税
 - ①二輪車に係る税率の引き上げ時期を、平成27年4月1日から平成28年4月1日に1年延期。
 - ②一定の環境性能を有する軽四輪車等についてグリーン化特例（軽課）を導入。

※意見をつけて賛成の討論がありました。

●26年度一般会計補正予算（第7号）の専決処分の件

補正額
1億8730万5千円
歳入歳出総額
47億1356万3千円

●26年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件

繰越事業（5事業総額）
6253万6千円

★まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
881万円

★高齢者外出事業
1333万8千円

★プレミアム付き商品券発行事業
2110万6千円

★観光文化もてなし交流促進事業
1428万2千円

★非常備消防管理事業
500万円

●防災行政無線同報系デジタル化整備工事請負契約締結の件

請負金額
1億8921万6千円
工事期限
平成28年3月15日

●人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件

井上芳子氏

【任期】平成27年12月31日をもって任期満了となり同氏を再推薦する。任期3年。



8月28日に販売されたプレミアム商品券（見本）

第2回定例会 議決結果一覧表

件 名	審議結果	羽山 茂男	中村 直幸	寺町 幸雄	阪口 寛	西田 いく子	村井 浩二	森田 忠彦	山田 強	建石 良明	田中 祐二
一般会計補正（第1号）	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	議長職のため採決に加わらず
税条例中改正の件	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	
廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
税条例等中改正の専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26年度一般会計補正予算（第7号）の専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
防災行政無線同報系デジタル化整備工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○ = 賛成 ● = 反対

6月定例会の一般質問

町政を問う

4人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

第5次総合計画における土地利用について……………	P 4
快適な乗り物であるために……………	P 5
安全安心な道路づくりを……………	P 5
空き家の活用でまちづくりを……………	P 5
戦争法案に対する町長の考えを問う……………	P 6
よりよいワゴン車の運行を……………	P 6

第5次総合計画における
土地利用について

山田 強 議員

問 人口減少が進む中、今後10年間の本町の総合計画が審議されている。

の時もある。ビジターの憩いの場の建設を核に総合的な整備が必要では？

緑住ゾーンにおいて

大きな利便性、太子イ

ンター、上ノ太子駅等

の交通アクセスがある

にもかかわらず、聖和

台地区の宅地化が一向

に進展しない。更なる

住環境の整備をし、人

口流入を図るべきだと思

う。

それには来年12月、

太子西条地区に大型商

業施設が誘致され、付

随して太子西条線が新

設される。この開発を

中核に西条線、新旧美

原太子線、柏駒線沿道

に商業施設の進出しや

すい適正な整備計画の

検討は？

自然リクレーシオン

ゾーンについては、二

上山登山口、ダイヤモ

ンドトレイル、竹内街

道が重なるところであ

り、近年は登山客の増

加と共に駐車場が満車

答 聖和台地区の宅地

化推進の方策だが、当

該地区は「独立低層住

宅を主体とする良好な

住宅地としての土地利

用を図るべき」だと整

備された。1宅地当た

り240㎡以上と制限

されており、住宅建築

に費用がかかり、宅地

利用が進んでいないの

が現状。従って最低敷

地条件の緩和、用途地

域の変更により土地利

用を容易にすることが

考えられるが、計画を

変更するには住民の合

意形成が必要となり、

今後アンケート調査等

の実施について検討す

る。

次に太子西条線につ

いては商業施設の誘導

策として、上下水道施

設、道路等のインフラ

整備を進める。そして



にぎわう二上山山頂

旧美原太子線、柏駒線については今後の土地利用の動向を注視して必要に応じて整備の検討をする。

自然リクレーシオンゾーンの二上山はダイヤモンドトレイルの一部であり、葛城山、金剛山へ向かう登山上級者にとっても人気のスポット。登山口周辺の道路安全対策に加え、万葉の森とダイヤモンドトレイルの拠点となるべく施設の充実を設置者である大阪府と連携し検討したいと思う。

快適な乗り物であるために

村井 浩二 議員

問 自転車は、子供から高齢者まで幅広い層が、日常生活の中で利用する、身近な交通手段である。自転車利用者の増加に伴い、朝夕の時間帯、学生や若年層及び高齢者の事故が多発している。道交法の改正により、「危険行為」を繰り返した14歳以上の運転者には、講習が義務付けられ、従わなかった場合には、罰金が科せられる。特に危険行為をした運転者は、指導・警告を受け、従わない場合には、講習の対象となり、受講しないといと5万円以下の罰金と3時間の講習が必要となる。受講を怠った場合は、刑事処分の赤切符になり、前科が付く可能性がある。制度開始に伴い、運転免許を持つていない方々や学生及び高齢者に対する講習会を行い、交通マナー向上の取組が必要ではないか。

答 6月1日から道交法改正により、自転車が歩道を通行できる規定の見直しや、自転車運転講習制度が法定化された。今後とも、継続的に自転車の安全利用に関する啓発を行うため、運転免許を持つていない住民や学生、高齢者を対象とした交通安全講習会開催に向けて積極的に取り組んでいきたい。



交通安全講習会

問 各学校において、参加・体験型の「スケアート・ストリート方式」などによる交通安全講習会を開催し、学習の機会を設けられて

はいかがか。

答 自転車の安全な乗り方や新しいルールについて児童・生徒に周知をし、指導を行っている。中学校においても、防犯教室に合わせ、自転車運転について指導を行っていく予定である。引き続き交通ルールを守り、交通事故の被害者はもとより加害者にならないよう、交通安全教育の推進に取り組んで参りたい。また家庭においても、この度の法改正について、お子様をご指導頂きたい。

要望 交通安全教育について、太子町の子供達の生命と安全、また、未来を守るという視点に立って、参加体験型の交通安全教室の開催や効果的な啓発など、自転車が快適な乗り物である太子町の実現を強く要望する。

安全安心な道路づくりを

阪口 寛 議員

問 歩行者の安全確保、高齢化社会に対応した歩道の設置やバリアフリー化など、安全な道路整備が求められている。本町の交通事故発生状況、道路改善の取り組み、事故防止をどのように取り組んでいるか。

住民の不安が大きい、国道166号、栄町から春日北交差点までについては、歩道整備、通行車両を減らすための道路規制、広域農道への接続による迂回路の確保、町と高速道路会社で補助金の創設など南阪奈道路を活用できないか。

答 町内では、毎年10数件の事故が発生しているが、啓発活動とともに、ガードレールやカーブミラーなど施設の整備を行い、安全確保に努めている。側溝の蓋かけの未整備箇所は、継続して大阪府に要望

し、歩行空間を確保する。大型車の通行は、交通量の調査を行うが、迂回路の確保は困難である。業者などに南阪奈道路の利用促進を要請するが、利用料金補助は実現困難である。

Q空き家の活用でまちづくりを

呼ばれる長年放置されたものに対して、効果的な対策が必要である。本町の空き家数は、条例を制定し空き家の活用を。

問 全国で820万戸に上る空き家に対して、空家対策特別措置法が成立した。空き家をお荷物にするのではなく財産として活用し、若者の定住策など人口の確保、商業・観光の拠点にできないか。

京都市は京都市空き家の活用・流通支援等補助金制度で、芸術家の製作の場、地域の居場所づくり、留学生を含めた学生の住まい、住宅に配慮を要するものの等を対象に活用促進を図っている。また、特定空き家と

答 空き家数435戸のうちアパートやマンション185戸除けば、250戸が空き家に相当する。今年度、総体的な把握のため実態調査を行う。危険の除去や生活環境の保全を図るため、空き家の所有者に対し、指導や勧告などを行うには条例制定が必要と考える。

要望 担当部署も決め、空き家を常に掌握し、活用の促進、特定空き家の防止と防災、環境対策を求める。また、住民とともに空き家バンクによる情報発信で空き家を活用し、安心・安全、活気あるまちづくりを要望する。

戦争法案に対する

町長の考えを問う

西田つく子 議員

問 自衛隊は1954年の創設以来、1人の外国人も殺さず、1人の戦死者も出していない。自衛隊員の皆さんを戦場に送り、殺し、殺される日本になっていくのか。今、そのことが問われている。今年、戦後70年の節目の年。日本国憲法の3つの柱、国民主権、基本的人権の尊重、戦争放棄を守り、発展させていくのが国の務め。太子町は非核平和都市宣言を決議している。町長は、長く遺族会の会長をされていた。国会で審議されている『戦争法案』に対する町長の思い、平和の思いは。

答 私は、憲法によって憲法尊重擁護義務を負う特別職の公務員として、安全保障関連法案に関しては、まず国民の代表機関たる国会において立憲主義の観

点での慎重かつ十分な議論が尽くされるべきものと考えている。また、私は非核平和都市宣言を行った自治体の長としても、戦争を二度と起こさないという不戦の誓いと、憲法の三大原則の1つである平和主義の意義や理念は堅持されるべきものであると考えている。

Qよりよつワゴン車の運行を

問 同じ運行方法を1年間続けるのか。

利用者登録はしたが利用されていない人、必要と思われるが登録していない人の意見も聞き、この1年間たえず、よりよい方法を探り、試験運行に生かす考えはあるのか。

答 今年度は、運行日を週4日から週5日に増やし、利用できる地区制限をなくすなど利

用しやすくなった。

結果、1日平均の延べ利用人数において、5月の利用者は昨年2カ月平均9・7人から19・4人の約2倍に。今年度の住民の意見は、一定進捗したところで、登録者の方のアンケートの予定をしている。未登録の人についての登録を勧める中で、役場まで来る手段のない方等、個々に相談対応をしていきたいと考える。

年度途中の変更は、高齢の利用者が戸惑われるようなこともあり、今年度は基本的に現在と同じ方法で1年間実施したいと考える。

周知については、昨年度も敬老会や地区福祉委員会でもPRした。今年度も同様に8時の定時放送等も含めてPRしたい。

議会のうごき

委員会視察

福祉文教

常任委員会



福祉センターで下車

福祉文教常任委員会が町が進めている事業を6月11日、全議員参加で視察しました。

●予約型ワゴン車の現状視察

昨年の11月・12月にか

けて試行運転された『予約型ワゴン車』を利用した住民の声を反映し、問題点を改善して、さらに27年度一年間試験運行を進めています。

担当職員から、この間の利用状況について「登録者数」「一日平均乗車数」「稼働率」とも伸び続けているとの報告がありました。

その後、走っているワゴン車の後を車で追い、利用者の乗り降りの様子、運行経路などに無駄はないのかなどを実際に見ることができました。

この日は、福祉センターに向かう利用者が多かったのですが、ワゴン車の運行によって、福祉センター行のバス停まで歩いて行くことが困難だった住民の方が、近所の友達を誘って行くことができるようになったとのことでした。登録、予約しなければならぬなど何となく「面倒」と感じてしまいましたが、慣れた方は、上手に利用しています。

65歳以上の方、ぜひ、登録してご利用ください。



教育田の視察

●中山久蔵翁の赤毛米が育つ田を視察

寒冷地のため稲作が困難な北海道の地に稲作を広げた太子町春日出身の中山久蔵翁は、小学校3・4年生で学ぶ副読本『わたしたちの太子町』で紹介されています。

今、中山久蔵翁が繋いだ縁で北海道北広島市から頂いた当時の赤毛米の粃を磯長小学校5年生が地元の方からお借りした田で、米作りを進めています。

子ども達に、太子町の歴史を知ってもらい、現在とは一味違う、当時の米を味わってもらいたいと思います。

議会のうごき



研修報告

日本共産党

6月12日、大商連会館において『国保都道府県単位化で何が起きるのか』と題して、国保問題についての学習会が開催されましたので、日本共産党議員団、西田、阪口そろって参加しました。

国民健康保険事業は、国からの補助金が削減される中、年々厳しさが増えています。多くの自治体では、独自の減免制度や一般会計からの繰り入れで、少しでも保険料を引き下げようと努力をしてきました。

ところが、国が推し進める国保の都道府県化が実施されれば、更なる保険料の引き上げが待ち受けています。都道府県化

ではなく、低所得者の方でも、お金の心配なく、安心して医療にかかることができる保険制度に変えることが大切なんだと、学ぶことができました。

大阪社保協、寺内順子事務局長からは『6月から動き出す大阪府域地方税回収機構とはなにか』について講義がありました。納税は国民の義務ですから納めるのはあたりまえのことです。しかし、生活苦が広がる中、回収機構をつくり、取り立てだけを強めても解決しません。行政として、住民の生活に寄り添った対応が大切なのではないでしょうか。国の社会保障切り捨てをストップさせる運動を広げなくてはと思います。



講師の寺内順子氏

ふたかみ会



研修参加者のみなさんと

会改革の事例など熱心に講義されました。

中でも、総務省自治行政局企画官池田敬之氏による「地方議会制度について」の講義では、

- ・これからの地方議会、議員に求められている役割

- ・多様な層の幅広い住民が議員として地方議会に参画するための方策
- ・住民参加と住民の信頼確保を図るための地方議会のあり方

などについて、参加議員と議論や全体討議を行い、私は住民と議会との意思疎通、議会における審議や事務局機能などを充実させることが重要ではないかと考え発表しました。

私は、日頃、議員活動をさせて頂く中で、今一度議員として原点に立ち返り、議会制度の基本、地方議員に期待されていることなどを、改めて研修に参加することで見識を深めたいとの思いがあり、昨年に続き今年も参加しました。

今後、研修には積極的に参加し、議員としてのスキルアップを図り、

住民・行政・議会が一体となり「笑顔で暮らせるまちづくり」の実現の為に邁進したいと心新たに考えさせられる研修でした。



左より伊勢町長、私、須藤議員、秋山議長

7月22・23日、宮城県大河原町に視察研修に訪れました。大河原町は宮城県南部のほぼ中央に位置し、町域の真ん中を国道4号線が通っており、桜の名所として有名な「白石川の一丁目本桜」が観光地の目玉で、平成の大合併では、隣接自治体と合併せず、人口2万3768人で大都市圏近郊という地域性など太子町とよく似た自治体です。

当日は、伊勢大河原町長や秋山議長、盟友の須藤町議との会談の席を設けて頂き、大河原町の都市計画、観光振興や地方

創生に関する施策展開など多岐に亘る意見交換をさせて頂きました。中でも地方創生施策の一環として、再生可能エネルギーの製造プラントの建設をめざし、エネルギー関連企業などと協議会の設立を検討している。

計画によると、プラントは間伐材を原料に水素ガスや電気、熱を生み出す。水素ガスは燃料電池自動車や家庭用燃料電池に利用。電気は充電。熱は大型園芸施設を整備して使い、間伐材は県内から広く集めたいとのことでした。伊勢町長は、「再生可能エネルギーは成長分野のひとつであり、環境先端産業の誘致に繋げ町内の産業振興に繋げていきたい」と熱く語られていました。

太子町においても、西条地区開発計画など着実に推進していき、地域活性化の起爆剤としていかなければならないと強く思い、大河原町の施策展開は我が町に大いに参考になるのではと考えさせられる収穫の多い研修でありました。

町村議会
セミナー高橋教授の話を熱心に
聴く府内の町村議員

7月27日、『おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）』において町村議長会主催の議員セミナーが開催され、出席しました。

町村議長会会長の千早赤阪村、井上昭司議長から開会のあいさつのあと、近畿大学経済学部教授、高橋愛典（よしのり）氏の『買物弱者とまちづくり』との講演がありました。

経済産業省は「流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれていく人々」と買物弱者を定義し2010年の調査では、全国で約600万人いるとしています。

農林水産省の調査結果では、生鮮食料品販売店舗までの直線距離が500m以上かつ、自動車を保有しない人口は、2010年で約910万人（65歳以上の高齢者は内382万人↓2025年には598万人になると予測）です。

買物弱者問題は、今や過疎のまちだけの問題ではなく都市部にも広がっています。

この間、太子町では、生協の移動販売、予約型ワゴン車など高齢者対策を進めています。

お聴きした他自治体の利点に学び、さらに太子町にあった安心して住み続けられるまちづくりをすすめていかなければと感じました。

大津市視察



議場で映像を使い実演

7月31日、『大津市議会ICT化事業』『BCP（業務継続計画）』等全国から注目を集める議会改革を進めている滋賀県大津市を太子町議会議員、副町長、総務室長が視察研修を行いました。

『大津市議会ICT化事業』について

大津市の議場は、木材をふんだんに使った歴史を感じさせる建物でありながら、議場正面には、大型スクリーンがあり、左右には、液晶モニターが設置されるなど、太子町議会にはないICT化に、驚きを感じました。

議員に貸与される
防災グッズ

「住民に開かれた議会を」と、24年には、インターネット議会中継を開始し、25年には、びわ湖放送のデータ放送で「市議会だより」を配信開始しました。

太子町では、起立により採決しますが、大津市では、より住民に分かりやすく電子採決システムを導入し、議員の賛成、反対が、一目でわかるよう工夫されていました。

全議員には、タブレットが配られ、ペーパーレス化による経費節減、議会運営の効率化を進めていました。

『BCP（業務継続計画）』について

議会BCPとは、耳慣れない言葉ですが「大規模地震などの非常時に行うべき議会や議員の役割、行動方針などを定めた業

務継続計画」とのことです。平成26年に大津市が地方議会として初めて策定したそうです。

災害に備えて、議員自らが年一回防災訓練に取り組み、訓練をする中で、問題点を洗い出し、改善を加えているとのことでした。

太子町のような小さな町でICT化が必要かは、費用対効果からも検討が必要だと思います。

しかし、「災害に備えて議会としてどうするか」は、防災計画も新たに作成されている今、太子町議会でも考える必要のある課題です。大津市の先進的な事例に学び、生かしていきたいと思っています。



大津市役所前にて

議員の香典・弔電の自粛、挨拶状を廃止しています

太子町議会では、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、町民の皆様の弔事に際しまして議員個人の香典等の自粛、挨拶状の廃止を申し合わせています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします。

次の定例会は、
9月に開催されます。
ぜひ、傍聴にお越し
ください。

日程については、ホームページ、
広報無線でお知らせします。